

火薬類輸入届の電子申請について

令和2年8月26日から、火薬類輸入届の電子申請による受付を試行します。

申請イメージ

従来

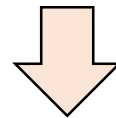
輸入届を作成



当課窓口にて
提出

電子申請

輸入届を作成し、
電子ファイル (pdf) に変換



ちば電子申請サービス
にて送信

※従来、窓口で紙で提出していた書類を、そのまま電子ファイル (pdf) に変換し、それを送信するだけで手続きが出来ます。

送信された書類は、後日職員が確認します。内容に不備が無ければ、「受付通知」メールが送信され、手続きは終了です。

注1) ちば電子申請サービスの利用には、利用者IDの登録が必要です。(IDの登録方法は、ちば電子申請サービスのwebページ参照)

注2) 輸入届出は、輸入者本人が行ってください。(届出者(電子申請者)と輸入者が異なる場合、届出の受付は出来ません)

電子申請方法

「ちば電子申請サービス」の「手続の検索」から「火薬類輸入届」と検索

〔問合せ先〕
千葉県産業保安課 管理調整班
043-223-2722

※電子申請による受付は、諸事情により、予告なく変更・中止する場合があります。